



埋立部	棧橋部
接続部	連誘部
環境	その他
工種名：仮設道路	

平成22年2月1日から埋立部内の仮設道路が開通し、現空港から埋立部へ陸路でいけるようになりました。また、1月下旬より埋立部先端のケーソン式護岸（物揚場）の使用を開始しました。

仮設道路は、工事用道路（建設機械運搬路・資材搬入等）に使用する施設です。2月上旬現在、揚土工がほぼ完了し、次のステップとなる舗装等の工事に入るための重要な施設として機能していきます。

今回の日記では、この仮設道路と資材搬入用岸壁として使用を開始した物揚場についてご紹介します。



■[ケーソン護岸については、ここをクリック。](#)

※以前のトピックスに移動します。

■[上部パラペットについては、ここをクリック。](#)

※以前の現場日記に移動します。

注) 仮設道路は、工事用道路のため一般車の通行はできません。

今後は、仮設道路、物揚場を使用して資材を搬入することによって、効率的に現場を進めていくこととなります。